**誓　約　書**

愛媛大学先進超高圧科学研究拠点長　殿

年　　　月　　　日

所属

職名

氏名

貴施設において下記の実験（研究）を実施するにあたり，施設の諸規程その他の関係法令を遵守するとともに，管理・安全のために発する拠点長・拠点スタッフ等の指示に従うことを誓約いたします．また，万一裏面の記載事項及びその他のルールを守らなかったために重大な事故を発生させ，もしくはその恐れがあると貴施設が判断されたときには貴施設における実験（研究）の中止を申し渡されても異存はありません．

また学生については（公財）日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害障害保険」またはそれらと同等以上の保険に加入していることを申し添えます．

最後に，実験（研究）の開始前に安全衛生教育を受講し，その内容を理解し遵守することを誓約いたします．

課題番号

課題名

実験（研究）期間　2019年　4月　1日　～　2020年　3月　31日

誓約書 誓約事項

（有効期間）

実験（研究）課題が認められている期間です．

（便宜供与）

愛媛大学先進超高圧科学研究拠点（以下「拠点」）の施設・設備の利用や拠点スタッフによる技術指導を受けることができます．

（規程等の遵守）

拠点の規程などおよびその他の関係法令を遵守するとともに，管理・安全のために発する拠点長等の指示に従っていただきます．

（研究・技術に関する物品・情報の国外への持ち出し）

拠点の物品を日本国外に持ち出すとき，拠点での活動を通じて得られた研究・技術情報を郵送・電子メールや記録媒体などにより日本国外へ持ち出すとき（第三者を通じて持ち出すときを含む），または拠点の研究・技術情報やプログラムなどを外国為替及び外国貿易法（以下「外為法」）で定める非居住者に対して提供または使用させるときは，外為法その他関連法令を遵守し，愛媛大学が定める規則に従って必要な手続きを行ってください．

（安全の確保等）

放射線作業，高圧ガス，化学薬品等の取扱い等危険を伴う作業を行うときは，特に安全の確保に努めてください．なお，これらの作業は，免許もしくは資格またはそれぞれの責任者の許可を得た上で行ってください．

（損害賠償等）

1. 拠点の施設・設備・物品を滅失または毀損したとき（コンピュータウィルスなどIT事象も含む）は，速やかに拠点長・拠点スタッフに連絡してください．故意または重大な過失による場合はその損害を賠償していただきます．

2. 拠点における人身事故については，速やかに拠点長・拠点スタッフなどに連絡するとともに，責任をもって処理してください．

（実験・研究の中止）

ルールを守らなかったために重大な事故を発生させもしくはその恐れがあるとき，または上記の事項に違反したときは実験（研究）の中止を命じることがあります．

（個人情報の取扱いについて）

提供された個人情報は，拠点が共同研究者を受け入れるために必要な業務の他，共同研究者の利便性向上を目的とした業務および統計資料の作成以外の目的で使用しません．

（その他）

実験（研究）者は，不慮の事故に備えて傷害保険等に加入するものとします．実験（研究）者のうち，学生は（公財）日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険」および「学研災付帯賠償責任保険」またはそれらと同等以上の保険に加入してください．